

Eメール配信 (16 February 2021 09:04)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①労働ビザ保有者及び DP ホルダー等の入国に関する MOM ページの更新について

2月11日、MOMは“Entry approval requirements to bring pass holders (work pass holders and their dependants) into Singapore”

のサイトにて、各国からの労働ビザ保有者の入国に関する情報を更新しております。

日本からの入国時には、引き続き、出発前 72 時間以内の PCR 検査、指定施設における 14 日間の SHN、

シンガポール到着時及び SHN 終了前の検査が必要です。

また、現在、入国申請を行う“MOM” s entry approval”につき、従来よりも早いタイミングで申請が行えるようになっています。

(約 60 日前から申請可。例：5 月 1 日に入国を希望する場合、3 月 1 日から申請が可能となっています。)

(entry approval calculator : <https://service2.mom.gov.sg/shn/when-to-apply-entry/>)

本内容につきましては、下記 MOM のホームページをご確認下さい。

<https://www.mom.gov.sg/covid-19/entry-approval-requirements>

以上

<本件担当>JCCI 事務局 (担当 : 清水) E-mail: info@jcci.org.sg